

遺産分割協議書 14 (遺産目録)

第〇条 相続人●●●●は、別紙遺産目録記載の二預貯金のうち1および2を取得する。

：

遺産目録

一 不動産

1 土地

所 在 ○〇区〇〇町〇丁目

地 番 ○〇番地〇〇

地 目 宅地

地 積 150平方メートル

2 建物

所 在 ○〇区〇〇町〇丁目〇〇番地〇〇

家屋番号 ○〇番〇〇

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造瓦葺2階建

床面積 1階 100平方メートル、2階 95平方メートル

二 預貯金

1 金融機関 株式会社〇〇銀行〇〇〇支店

種 類 普通預金

口座番号 ○〇〇〇〇

残 高 ○〇〇〇円 (相続開始日)

2 金融機関 株式会社〇〇銀行〇〇〇支店

種 類 定期貯金

口座番号 ○〇〇〇〇

残 高 ○〇〇〇円 (相続開始日)

三 株式

1 ○〇株式会社 ○〇株

2 第〇〇回利付国庫債券 (証書番号〇〇〇〇) 額面〇〇〇〇万円

四 その他・・・

相続財産の表示は、遺言後記に「遺産目録」として、まとめて記載してもよいでしょう。